水辺景観にみる人々の空間認識に関する分析

岐阜大学　学生員　○中嶋伸恵
岐阜大学　正会員　田中尚人
岐阜大学　正会員　秋山孝正

１．はじめに

平成 16 年 12 月に景観法が施行され，地域の風土に根差した景観に配慮したインフラストラクチャー整備が実現可能となってきた．しかし，美しい景観を形成するためには，その地域の人々がそれぞれの地域の魅力を見つけ，地域の景観として認識する必要があると言える．

郡上市八幡町（以下，郡上八幡と略す）は，岐阜県の山間部に位置する，古くから水のまちとして有名な地域であり，用水，井戸，湧き水等の様々な方法によって豊かな水を生活の中に取り入れ，利用してきた．（**図-１**参照）しかし，近年はかつての水利用が衰退しており，人々の水辺に対する認識の変化が考えられる．

本研究では，郡上八幡における河川の景観から公的・私的空間を読み解き，人々の水辺空間に対する認識を明らかにし，今後の水辺における新たな公共空間のあり方を考える一助とすることを目的とする．

図-１　研究対象地と水辺景観台帳の範囲
（郡上八幡都市計画図を基に筆者加筆）

２．水辺景観調査の概要

（１）水辺景観台帳の作成

本研究の対象地である郡上八幡では，町の中に引かれた用水路が特有の水辺景観を形成し，地域の人々の生活と深い係わり合いを持ってきた．しかし，用水路だけではなく，吉田川及び小駄良川においても，かつては水利用が成されていた．そこで，吉田川，小駄良川を対象とし，人々の水辺に対する認識を分析するために，2004 年９月２日から５日において水辺景観の現地調査を行った．そして，吉田川，小駄良川について対岸から写真を撮影することによって連続立面図を作成し，現在の河川空間を平面的な「水辺景観台帳」として表わした．（**写真-１**参照）

水辺景観台帳の作成範囲を**図-１**に示す．吉田川右岸４区域，吉田川左岸５区域，小駄良川右岸２区域，小駄良川左岸３区域に分け，合計 14 枚の水辺景観台帳を作成した．

（２）水辺景観台帳の内容

作成した水辺景観台帳により，水辺のしつらえの位置や数量を分析するために，しつらえの役割の違いによって分類した．本研究で用いる「しつらえ」とは，単に目に見える形だけに限らず，人々の認識や利用形態，作法などが想定されるような様相と定義する．
しつらえの３つの分類を以下に示す．

①アクセスのしつらえ（階段，梯子，遊歩道，柵）
②生活施設のしつらえ（排水管，用水排水口，オープンスペース，洗い場，水神・地縁のもの）
③自然物のしつらえ（樹木，植生，植木）

写真-１　水辺景観台帳の一例（吉田川左岸２）（筆者作成）

Keywords:水辺，景観，空間認識，郡上八幡
岐阜大学大学院工学研究科土木工学専攻（〒501-1193　岐阜市柳戸 1-1　TEL:058-293-2443　FAX:058-230-1528）

小駄良川		右岸1	右岸2	左岸1	左岸2	左岸3
アクセス	階段	14	1	8	4	5
	梯子	3	0	0	0	2
	遊歩道	◎	×	◎	×	×
	柵	5	2	5	6	0
生活	排水管	57	15	27	14	20
	用水排水口	0	0	1	0	0
	オープンスペース	0	0	1	0	0
	洗い場	0	1	0	0	0
	水神･地縁	0	0	1	0	0
自然	植樹･植生	0	4	4	5	2

表-１　吉田川及び小駄良川の水辺のしつらえ

吉田川		左岸1	左岸2	左岸3	左岸4	左岸5	右岸1	右岸2	右岸3	右岸4
アクセス	階段	16	3	4	2	7	11	4	6	1
	梯子	0	1	0	1	1	2	3	3	0
	遊歩道	◎	○	×	×	◎	○	◎	×	×
	柵	1	2	2	1	1	2	1	0	1
生活	排水管	10	16	6	1	1	33	17	39	4
	用水排水口	1	0	2	1	2	0	4	2	2
	オープンスペース	3	0	1	0	1	0	2	0	0
	洗い場	0	0	0	0	2	0	0	0	1
	水神･地縁	0	0	0	0	0	0	0	0	1
自然	植樹･植生	4	3	2	1	3	5	6	4	1

このようにしつらえを役割ごとに分類することによって，水辺景観台帳から区域ごとの空間の位置づけを読み取ることが可能になると考えた．

３．水辺のしつらえにみる人々の空間認識に関する分析

水辺景観台帳によって確認した水辺のしつらえを集計した．（**表-１**参照）集計結果及び水辺景観台帳を用い，水辺空間における公的・私的性の分類とその評価を行い，空間に対する人々の認識を明らかにした．

（１）水辺のしつらえにおける公的・私的性

水辺のしつらえの集計から，水辺へのアクセスのしつらえの中で，階段の数量が他のしつらえに比べ，区域ごとに数量に差があることが分かった．これは，家屋から直接水辺へのアクセスが可能な階段と公共としての水辺のアクセスの手段としての階段が存在し，それぞれ私的，公的空間を分ける要因となっていることが分かった．また，遊歩道という公的空間の有無に差があることが分かった．遊歩道が存在する空間へのアクセスの有無があることが分かった．

生活に関わるしつらえとして，排水管の数量に区域ごとで大きな差があることが分かった．これは，民家がある場所を示しており，私的空間の要素として重要であると考えられる．

（２）水辺のしつらえにみる空間認識の分析

水辺のしつらえの集計より，遊歩道が存在してもアクセスの手段のない区域においては，水辺を私的空間として利用していないと考えられる．このような空間と利用の不一致や一致が存在することが分かった．

小駄良川右岸１の区域にみるように，遊歩道があり，水辺を公共空間としている区域にもかかわらず，家屋からの階段や生活と密接に関わりを持つ排水管といった私的性格の強いしつらえが非常に多いことから，人々の認識と空間が不一致の区域を形成していると言える．（**写真-２**参照）

写真-２　小駄良川における公的空間と私的要素

写真-３　吉田川における私的空間（写真は全て筆者撮影）

また，吉田川右岸３の区域にみるように，公的空間はないが，階段や梯子といった私的なアクセスの手段や排水管が多いことから私的空間が形成されている区域である．これは，人々がこの区域を私的空間であると認識しており，空間と人々の認識とが一致した区域であると言える．（**写真-３**参照）

このように，河川空間における水辺のしつらえを分析することによって，空間の公的･私的性の分類と人々の水辺空間に対する認識を明らかにすることができた．

４．おわりに

郡上八幡における河川景観を対象にし，水辺のしつらえを分析し，水辺空間の公的･私的性を区域分けし，分類することによって，人々の空間に対する認識を明らかにした．その結果，吉田川及び小駄良川の河川空間において，人々の認識と公的・私的空間が一致した景観と，不一致な景観に分類することができた．

今後の課題として，河川景観に表われた公的・私的空間が人々の認識との係わり合いとその形成される過程及び構造を明らかにする必要がある．また，後背地に存在する用水路との関係性と調査する必要あると考えられる．

謝辞：本研究では，郡上市八幡地域振興事務所基盤整備課の皆様には資料提供及び現地調査においてご協力頂いた．また，既往研究を初めとし，多摩美術大学教授渡部一二先生，早稲田大学教授佐々木葉先生には，調査や討議と通じて多くのアドバイスを頂いた．記して感謝の意を表します．

【参考文献】

１）　渡部一二,郭中端,堀込憲二:水縁空間　郡上八幡からのレポート,住まいの図書館出版局,1993.8
２）　郡上八幡町役場:郡上八幡町史，郡上八幡町役場,1999.1
３）　郡上八幡町役場:郡上八幡町史　資料編第六巻（近代編）,郡上八幡町史,2004.2